

議案第 36 号

令和 2 年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度桑名市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 189,236 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,788,335 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

三重県桑名市長 伊 藤 徳 宇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		千円 2,647,118	千円 △ 93,154	千円 2,553,964
	1 国民健康保険税	2,647,118	△ 93,154	2,553,964
3 県支出金		9,016,196	△ 127,141	8,889,055
	1 県補助金	9,016,196	△ 127,141	8,889,055
4 財産収入		246	88	334
	1 財産運用収入	246	88	334
5 繰入金		1,221,699	△ 22,059	1,199,640
	1 他会計繰入金	810,763	△ 22,059	788,704
6 諸収入		63,727	13,071	76,798
	2 預金利子	5	21	26
	4 雑入	18,222	13,050	31,272
7 国庫支出金		5,900	10,210	16,110
	1 国庫補助金	5,900	10,210	16,110
11 繰越金		21,685	29,749	51,434
	1 繰越金	21,685	29,749	51,434
歳 入	合 計	12,977,571	△ 189,236	12,788,335

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 175,619	千円 △ 1,856	千円 173,763
	1 総務管理費	149,689	△ 88	149,601
	2 徴税費	25,259	△ 1,338	23,921
	3 運営協議会費	671	△ 430	241
2 保険給付費		8,859,848	△ 128,790	8,731,058
	1 療養諸費	7,738,480	△ 108,290	7,630,190
	3 移送費	400	△ 100	300
	4 出産育児諸費	42,000	△ 18,900	23,100
	5 葬祭諸費	9,000	1,000	10,000
	6 傷病手当金	3,400	△ 2,500	900
3 国民健康保険事業費納付金		3,670,691	△ 54,447	3,616,244
	1 医療給付費分	2,517,298	△ 13,223	2,504,075
	2 後期高齢者支援金等分	852,552	△ 12,184	840,368
	3 介護納付金分	300,841	△ 29,040	271,801
4 保健事業費		201,412	△ 3,781	197,631
	1 特定健康診査等事業費	125,224	△ 695	124,529
	2 保健事業費	76,188	△ 3,086	73,102
5 基金積立金		246	88	334
	1 基金積立金	246	88	334

款	項	補正前の額	補正額	計
6 公債費		千円 20	千円 0	千円 20
	1 公債費	20	0	20
7 諸支出金		39,735	△ 450	39,285
	1 償還金及び還付加算金	39,735	△ 450	39,285
歳	出	合	計	
		12,977,571	△ 189,236	12,788,335

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	千円 2,647,118	千円 △ 93,154	千円 2,553,964
3 県支出金	9,016,196	△ 127,141	8,889,055
4 財産収入	246	88	334
5 繰入金	1,221,699	△ 22,059	1,199,640
6 諸収入	63,727	13,071	76,798
7 国庫支出金	5,900	10,210	16,110
11 繰越金	21,685	29,749	51,434
歳入合計	12,977,571	△ 189,236	12,788,335

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 175,619	千円 △ 1,856	千円 173,763
2 保険給付費	8,859,848	△ 128,790	8,731,058
3 国民健康保険事業費納付金	3,670,691	△ 54,447	3,616,244
4 保健事業費	201,412	△ 3,781	197,631
5 基金積立金	246	88	334
6 公債費	20	0	20
7 諸支出金	39,735	△ 450	39,285
歳 出 合 計	12,977,571	△ 189,236	12,788,335

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	△ 1,856	0
△ 109,100	0	△ 12,600	△ 7,090
△ 7,831	0	35,202	△ 81,818
0	0	0	△ 3,781
0	0	88	0
0	0	15	△ 15
0	0	0	△ 450
△ 116,931	0	20,849	△ 93,154

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 2,645,744	千円 △ 92,907	千円 2,552,837
2 退職被保険者等国民健康保険税	1,374	△ 247	1,127
計	2,647,118	△ 93,154	2,553,964

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	9,016,196	△ 127,141	8,889,055
計	9,016,196	△ 127,141	8,889,055

(款) 4 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	246	88	334
計	246	88	334

節		明 說	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 医療給付費分現年課税分	△ 51,242	一般被保険者医療給付費分現年課税分減	△ 51,242
2 医療給付費分滞納繰越分	△ 9,999	一般被保険者医療給付費分滞納繰越分減	△ 9,999
3 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 23,754	一般被保険者後期高齢者支援金分現年課税分減	△ 23,754
5 介護納付金分現年課税分	△ 7,912	一般被保険者介護納付金分現年課税分減	△ 7,912
1 医療給付費分滞納繰越分	△ 140	退職被保険者等医療給付費分滞納繰越分減	△ 140
3 介護納付金分滞納繰越分	△ 107	退職被保険者等介護納付金分滞納繰越分減	△ 107

1 普通交付金	△ 106,600	普通交付金減	△ 106,600
2 特別交付金	△ 20,541	保険者努力支援分減	△ 7,244
		特別調整交付金分増	6,807
		県繰入金減	△ 17,604
		傷病手当金分減	△ 2,500

1 国民健康保険給付費支払準備基金 収入	88	利子収入増	88

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 810,763	千円 △ 22,059	千円 788,704
計	810,763	△ 22,059	788,704

(款) 6 諸収入

(項) 2 預金利子

1 預金利子	5	21	26
計	5	21	26

(款) 6 諸収入

(項) 4 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	13,071	13,050	26,121
計	18,222	13,050	31,272

(款) 7 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

8 国民健康保険災害等臨時特例補助金	0	10,210	10,210
計	5,900	10,210	16,110

節		説明	
区分	金額		
1 保険基盤安定繰入金	千円 △ 7,877	保険基盤安定繰入金減	千円 △ 7,877
2 職員給与費等繰入金	△ 1,856	職員給与費等繰入金減	△ 1,856
3 出産育児一時金等繰入金	△ 12,600	出産育児一時金等繰入金減	△ 12,600
4 財政安定化支援事業繰入金	274	財政安定化支援事業繰入金増	274

1 預金利子	21	預金利子増	21

1 一般被保険者第三者納付金	13,050	一般被保険者第三者納付金増	13,050

1 国民健康保険災害等臨時特例補助金	10,210	国民健康保険災害等臨時特例補助金	10,210

(款) 1 1 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	千円 21,685	千円 29,749	千円 51,434
計	21,685	29,749	51,434

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	千円 29,749	前年度繰越金増 千円 29,749

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 149,689	千円 △ 88	千円 149,601	千円 0	千円 0	千円 △ 88 繰入金	千円 0
計	149,689	△ 88	149,601	0	0	△ 88	0

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税费

1 賦課徴収費	25,259	△ 1,338	23,921	0	0	△ 1,338 繰入金	0
計	25,259	△ 1,338	23,921	0	0	△ 1,338	0

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1 運営協議会費	671	△ 430	241	0	0	△ 430 繰入金	0
計	671	△ 430	241	0	0	△ 430	0

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	7,641,438	△ 100,000	7,541,438	△ 100,000 県支出金	0	0	0
2 退職被保険者等療養給付費	3,971	△ 3,500	471	△ 3,500 県支出金	0	0	0

節		説明
区分	金額	
8 旅費	千円 △ 88	一般管理事務費 千円 △ 88 一般管理事務費減 △ 88

12 委託料	△ 1,338	賦課徴収経費 △ 1,338 賦課徴収経費減 △ 1,338

1 報酬	△ 281	国民健康保険運営協議会経費 △ 430 国民健康保険運営協議会経費減 △ 430
8 旅費	△ 12	
10 需用費	△ 5	
11 役務費	△ 132	

18 負担金、補助 及び交付金	△ 100,000	一般被保険者療養給付費 △ 100,000 一般被保険者療養給付費減 △ 100,000
18 負担金、補助 及び交付金	△ 3,500	退職被保険者等療養給付費 △ 3,500 退職被保険者等療養給付費減 △ 3,500

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 一般被保険者療養費	千円 64,769	千円 △ 3,000	千円 61,769	千円 △ 3,000 県支出金	千円 0	千円 0	千円 0
5 審査支払手数料	28,183	△ 1,790	26,393	0	0	0	△ 1,790
計	7,738,480	△ 108,290	7,630,190	△ 106,500	0	0	△ 1,790

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

1 一般被保険者移送費	400	△ 100	300	△ 100 県支出金	0	0	0
計	400	△ 100	300	△ 100	0	0	0

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	42,000	△ 18,900	23,100	0	0	△ 12,600 繰入金	△ 6,300
計	42,000	△ 18,900	23,100	0	0	△ 12,600	△ 6,300

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

1 葬祭費	9,000	1,000	10,000	0	0	0	1,000
計	9,000	1,000	10,000	0	0	0	1,000

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 △ 3,000	一般被保険者療養費 一般被保険者療養費減	千円 △ 3,000 △ 3,000
11 役務費	△ 1,790	審査支払手数料 審査支払手数料減	△ 1,790 △ 1,790

18 負担金、補助 及び交付金	△ 100	一般被保険者移送費 一般被保険者移送費減	△ 100 △ 100

18 負担金、補助 及び交付金	△ 18,900	出産育児一時金 出産育児一時金減	△ 18,900 △ 18,900

18 負担金、補助 及び交付金	1,000	葬祭費 葬祭費増	1,000 1,000

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病手当金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 傷病手当金	千円 3,400	千円 △ 2,500	千円 900	千円 △ 2,500 県支出金	千円 0	千円 0	千円 0
計	3,400	△ 2,500	900	△ 2,500	0	0	0

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	2,517,298	△ 13,223	2,504,075	△ 10,803 県支出金 (△ 19,230) 国庫支出金 (8,427)	0	38,422 繰入金 (△ 4,383) 諸収入 (13,056) 繰越金 (29,749)	△ 40,842
計	2,517,298	△ 13,223	2,504,075	△ 10,803	0	38,422	△ 40,842

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	852,552	△ 12,184	840,368	0	0	△ 2,237 繰入金	△ 9,947
計	852,552	△ 12,184	840,368	0	0	△ 2,237	△ 9,947

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	300,841	△ 29,040	271,801	2,972 県支出金 (1,189) 国庫支出金 (1,783)	0	△ 983 繰入金	△ 31,029
----------	---------	----------	---------	--	---	--------------	----------

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	千円 △ 2,500	傷病手当金 千円 △ 2,500 傷病手当金減 △ 2,500

18 負担金、補助 及び交付金	△ 13,223	一般被保険者医療給付費分 △ 13,223 一般被保険者医療給付費分減 △ 13,223

18 負担金、補助 及び交付金	△ 12,184	一般被保険者後期高齢者支援金等分 △ 12,184 一般被保険者後期高齢者支援金等分減 △ 12,184

18 負担金、補助 及び交付金	△ 29,040	介護納付金分 △ 29,040 介護納付金分減 △ 29,040

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 300,841	千円 △ 29,040	千円 271,801	千円 2,972	千円 0	千円 △ 983	千円 △ 31,029

(款) 4 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	125,224	△ 695	124,529	0	0	0	△ 695
計	125,224	△ 695	124,529	0	0	0	△ 695

(款) 4 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1 保健衛生普及費	75,688	△ 3,086	72,602	0	0	0	△ 3,086
計	76,188	△ 3,086	73,102	0	0	0	△ 3,086

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 準備基金積立金	246	88	334	0	0	88	0
						財産収入	
計	246	88	334	0	0	88	0

(款) 6 公債費

(項) 1 公債費

1 利子	20	0	20	0	0	15	△ 15
						諸収入	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

10 需用費	△ 59	特定健康診査等事業費 △ 695
		特定健康診査等事業費減 △ 695
11 役務費	486	
12 委託料	△ 1,122	

12 委託料	△ 3,086	保健衛生普及費 △ 3,086
		保健衛生普及費減 △ 3,086

24 積立金	88	基金積立金 88
		国民健康保険給付費支払準備基金増 88

		財源更正
--	--	------

(款) 6 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 20	千円 0	千円 20	千円 0	千円 0	千円 15	千円 △ 15

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

2 退職被保険者等保険税還付金	300	△ 150	150	0	0	0	△ 150
3 一般被保険者還付加算金	600	△ 300	300	0	0	0	△ 300
計	39,735	△ 450	39,285	0	0	0	△ 450

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

22 償還金、利子 及び割引料	△ 150	退職被保険者等保険税還付金 △ 150
		退職被保険者等保険税還付金減 △ 150
22 償還金、利子 及び割引料	△ 300	一般被保険者還付加算金 △ 300
		一般被保険者還付加算金減 △ 300

給 与 費 明 細 書

特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	委 員 等	14	195			195		195	
補正前	委 員 等	14	476			476		476	
比 較	委 員 等	0	△ 281			△ 281		△ 281	